

## X会議での指摘事項一覧(令和7年度)

資料4

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■技術監理局</b>					
1	プラチナ市役所プロジェクト	女性更衣室について、お客様が見えるところから、開けたら着替えている女性がいるというところはすぐに改善すべき。	複数の職員の更衣が重なった場合、更衣エリア外で更衣をしている職員がいる時に扉を開けると、外から更衣が見てしまう問題に対して、各局にて直ちに対応を行う。	11階から15階の技術フロア更衣室について、各局において、暖簾を設置することや更衣スペースの配置換えなどにより、早急に外から見えない状況を実現した。	
2	プラチナ市役所プロジェクト	また、ロッカーに片付けなければいけないものと、業務としてみんなで共有している場所に置けばいいものを整理するなど、アイデアを集めて、こういった環境もすぐに改善すべき。	早急に対応できるものは直ちに着手し、ハード整備を伴う対応や予算の確保が必要な対応については、局横断的なプロジェクトチームを立ち上げて計画的に更衣室やロッカーの環境改善を行う。	11階から15階の技術フロアにおいて、各局で個人物品と共に物品の整理を行い、共有棚の整備等、物品管理体制の改善を実施中である。 また、長期的な取組として、1月に局横断プロジェクトチームを編成し、様々な意見やアイデアを取得して今後の更衣室の環境改善を実施する。	
<b>■政策局</b>					
1	経営分析 (外国人定住施策)	外国人定住施策については、目標をはっきりした方がいい。「高度人材外国人誘致戦略」に看板を置き換えてはどうか。 また、誘致のターゲットとなる外国人が他都市に行かないよう、具体的にどのようなサポートをすべきかという問題意識をもって、外国人にピアリングをするべき。	北九州市が目指す都市の実現に寄与する外国人の受け入れ・環境整備に向けたガイドラインを策定する。 また、ピアリングに関しては、その目的を「団りごと全般の解消」から、ターゲット層の呼び込み・定着に向けたニーズ・情報収集に設定し、より効果的なものとする。	高度人材や留学生など、定着を図るべきターゲット層を仮設定したうえで、府内関連部署と議論を行うなど、ガイドライン策定に向け、取組みを進めている。また、受け入れ・定着につながる要素を中心にピアリング項目を整理し、関係機関などへのピアリングを実施し、課題・ニーズの把握に努めている。	B(2)
2	経営分析 (外国人定住施策)	NPOなどにより、すべて英語で、全世界からアクセスできる形の外国人向けの情報媒体を作り、1週間毎にアップデートできるようになることが重要。	行政主体の情報発信に加え、多様な媒体が主体的に情報発信することは、多層的な北九州市の認知度・魅力向上につながる有効な手段の1つと考えられる。情報発信のあり方については、多言語・多媒体による発信の最適な形を検討する。	令和7年度、市の魅力を海外へ発信するとともに、市内外国人への生活情報の提供等を多言語で行うホームページの開設に向けた手続きを進め、発信強化に取り組んでいる。	B(2)
3	経営分析 (外国人定住施策)	今後の未来のまちづくりに向かって、外国人を呼び込むといった視点を持ったうえで、外国人定住施策を検討すべき。	北九州市が「グローバル挑戦都市」として成長していくためには、外国人の力をまちの活力として生かし、さらなる発展につなげていくことが重要である。今後策定するガイドラインでは、外国人の力をまちの成長につなげる視点を重視して取り組んでいく。	現在、ガイドラインの基本的な枠組みについて府内関連部署と議論を重ねており、NO1に記載するピアリングなどを通して、実効性の高い内容へと磨き上げている。	B(2)
4	経営分析 (外国人定住施策)	招聘元の事業所や学校等の関係者とタッグを組んで、住みよい街を作るため、在留資格や家族形態をセグメントを分けた上で、府内横断的な連携をしていくべきではないか。	在留資格や家族構成により、ニーズは異なるため、政策局が全体方針を示し、対象を分類したうえで、府内各部局との連携体制を整える。さらに、事業所や学校など関係機関の役割に応じて連携を深め、オール北九州で取り組む体制を構築していく。	受け入れ・環境整備に向け、府内関係部局での連携体制を構築し、議論を行っている。	B(2)
5	経営分析 (外国人定住施策)	行政として、高度人材の誘致をテーマを設定していくにあたっては、産業界とのすり合わせが必要。	北九州市が目指す都市の実現に寄与する外国人の受け入れを効果的に進めるためには、受け先となる企業や産業界のニーズを正確に把握することが不可欠である。 このため、産業界との意見交換や情報共有を行い、求められる人材像や受け入れ環境の課題を整理したうえで、戦略や支援策に反映させていく。	受け入れ・環境整備に向け、府内関係部局での連携体制を構築し、議論を行っている。	B(2)
6	プラチナ市役所プロジェクト	”アイカサ”について、福岡市すでに予算ゼロで民間企業がやっているのであれば、すぐにその会社に頼めばよいのではないか。公民連携に向けての心構えが足りない。	アイカサ事業を市の費用負担なしで導入できるかどうかは、アイカサの事業者次第であることから、まずは事業者への確認が必要。また、市政変革推進室で収集した情報をもとに官民連携のスキームを整理し、どういった公共課題としてどうれるかによっては、他の関係局と連携する必要がある。	市政変革推進室が収集中の情報をもとに、今後の公民連携スキームについて、市政変革推進室と協議する。 なお、サステナビリティに関する意欲的なプロジェクトについて、産官学民連携で、部局横断型のイノベーションを起こす仕組みの構築を検討している。	C(2)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■総務市民局</b>					
1	各区のまちづくり戦略	各区の取組みを市全体にダイレクトにつなげる仕組みづくりが今どこまでできているのかというのが一番の問題意識。 区長の困り事をパワーアップするためにも、縦割りの本庁機能をどうフォローしていくのか、区と総の部局の連携をもっと図ることが今後の課題。	区と局をつなぐハブ機能として、必要に応じて局区担当課長会議を開催し、局区横断調整機能を強化する。	今年度、会議を新設し、各区役所に説明。 今後、区役所から案件の相談がある都度、実施予定。	B(5)
2	各区のまちづくり戦略	各区の戦略担当が感じている共通の課題について、横串しを削して、吸い上げてサポートすることが必要ではないか。	各区の戦略担当が情報共有し、共通課題等を整理できるよう、戦略担当による会議を定期的に開催する。	年度内実施に向けて調整中。	—
3	各区のまちづくり戦略	区に独自の権限や予算をもっと与えるなど、踏み込んだ活動を具体的にどのような形でやっていかが、次の課題。	各区の特性に応じた事業を実施するための独自予算として戦略的予算枠を新設していく。	令和8年度予算編成において、各区役所が自主性・主体性を発揮し、地域の課題解決に迅速・的確に対応できるよう、地域ニーズ等を十分に踏まえた予算を要求中。	B(5)
4	各区のまちづくり戦略	区役所の中の組織体制のありようみたいなところも、今後大きく検討できるポイントではないか。 区役所改革をやっていく中で、区長がリーダーシップを一層発揮しやすいようにできるか、戦略担当をきっかけに区役所の職員の方々がどう活動的に楽しく仕事ができるのかというところも、検討のテーマにあげていただきたい。	区長がリーダーシップを発揮しやすい体制づくりを推進していく。	各区役所においては、令和7年度から戦略担当を配置するとともに、区役所内の担当課や区役所間の垣根を超えた区役所版内公募、区役所トレード研修の実施など、独自の人材育成や区間交流を実施し、区役所の体制強化に取り組んでいる。	—
<b>■財政・変革局</b>					
1	市政変革(全体)	令和7年度は、ミクロの具体的な変化が市民に見えるようなどに特化して、成功事例を外向けに出すことが大事。	令和7年度の市政変革では、「局区X方針」、「経営分析・事業分析」、「プラチナ市役所PJ」を3つの柱として進めていくこととしており、引き続き各局と議論を深めながら、市民サービスを改善した取組や課題解決に向けた方向性の結論が出たものなども含め、X会議等を活用して情報発信していく。	局区X方針の策定や経営分析・事業分析を進める過程で、市政変革推進室目線での指摘や助言を行うなど、サポートしながら令和7年度の市政変革の取組を進めていく。	—
2	経営分析(公共施設マネジメント)	「現状維持」の419について、市政変革推進室がすべてに仮説を出して、最適案の検討をできるか疑問。現実的で具体的な手法を考え直さないと厳しいのではないか。 市政変革推進室と原局の公務員同士で会話をしても何も出でない。外部の声を聞く、見てもらう、或いはコメントを雇うなど検討が必要。 また、「見直し」と出てきたものについても、市民目線の民間の不動産デベロッパーの知見を持った方をどう巻き込んでいくのか検討いただきたい。	利用者ニーズの変化等の課題がある施設に絞り込んだ上で検討を行う。 検討の過程において、必要に応じて外部の意見を取り入れる。	施設の課題や必要費用等を踏まえ、市政変革推進室がサポートしつつ、必要に応じて他都市視察や外部の意見を取り入れながら、施設所管部局が変革に向けた最適案を検討中。	B(2)
3	経営分析(公共施設マネジメント)	施設を現に運営している所管部署だけでは、施設の価値のあげ方がわからないだろう。廃止か、民間譲渡か、サウンディングなのかなど、どんな価値の高め方があるのか補助線を引いてあげるべき。	市政変革推進室においても仮説を作成するなど、施設所管部局をサポートしながら、最適案の検討を行う。	各局の経営分析・事業分析等を踏まえ、市政変革推進室がサポートしながら、施設所管部局が変革に向けた最適案を検討中。	B(2)
4	プラチナ市役所プロジェクト	区役所のサイン、区役所サービスの関係、車の関係など、1年かけて検討する必要がない課題は、担当課にいきなり投げて検討してもらえばいいのではないか。	明らかな課題や解決案については、スピード感をもった提案となるように担当課へ依頼できる仕組みを構築する。	R7年度についての提案は、所管課協議を踏まえた提案書を更新し、所管課へ取り組むべきことを提示した。本日ホームページ上で公表する。 来年度以降は、当該課題に関して、プロジェクトチームとしての検討期間を長くする必要があるか否か、という視点も含めて整理したうえで、プラチナ市役所プロジェクトの進め方を検討したい。	
5	プラチナ市役所プロジェクト	「ユーザー」という定義が慎重すぎないか。子育てママ、外国人の留学生、転入者、中小企業の事業者、保健所の利用者などに特化しないと役所の手続きの話ばかりになってしまう。	プラチナ市役所プロジェクトとして、行政サービスのうち、検討の対象領域をどこまでにするか整理しつつ、その領域に応じて「ユーザー」を特化する必要性を検討したい。	R7年度についての提案は、「ユーザー」が広がりすぎていないか、再検討し、提案書を更新した。 来年度以降は、課題検討にあたって、対象とする行政サービスの領域と「ユーザー」を特化する必要性を整理したうえで、プラチナ市役所プロジェクトの進め方を検討したい。	

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
6	プラチナ市役所プロジェクト	"アイカサ"について、福岡市すでに予算ゼロで民間企業がやっているのであれば、すぐにその会社に頼めばよいのではないか。公民連携に向けての心構えが足りない。	市政変革推進室としては、所管課任せにするだけでなく、公民連携の可能性についての検討など、積極的に行動することで、市全体の部署へ変革の取り組みを浸透させていく。	所管課が定まらず、動きが期待できなかつたため、市政変革推進室から企業へのアプローチ等実施していた。なお、現時点では、実施企業の経営戦略上、首都圏と大阪市一部以外は新規設置の対象エリア外である。 アイカサ実施企業や、地元企業との協議を実施し、北九州市内でのサービス展開は、実施企業の経営戦略上の判断に委ねられるが、今後とも導入に向けた情報交換等を続けていく。 適宜、市内関係部署へも情報共有していく。	
<b>■都市ブランド創造局</b>					
1	観光施策	北九州市のすばらしさは自然景観で、それぞれ特徴的な平尾台の自然と皿倉山の自然と若松北海岸の自然は全く違う。景観を体験できるところにインフラ投資する時は、ある程度優先順位をつけて、集中投資する必要があるのではないか。	北九州市の自然の魅力を「ストーリー」としてわかりやすく伝え、都市ブランドを高めていく視点を踏まえ、優先順位をつけながら魅力向上に向けた投資を進めていく。	観光地・観光地周辺のインフラ整備の優先順位付けや観光戦略等について、令和8年度予算編成に反映できるよう、財政・変革局をはじめ、関係部局と調整を行っていく。	B(4) C(1)
2	観光施策	観光地のプロダクトだけではなく、アクセスを含めてターミナルに合わせたモデルコースをどう磨き上げていくのかというところにフォーカスしてほしい。	現状、50の観光モデルコースを、北九州市観光情報サイト「北九州パレット」で公開している。その中からターミナル別人気モデルコースを選定し、モデルコースページトップに掲載する。	現在、モデルコースの情報更新を行っている。	B(4)
3	観光施策	少し焦点を広げて、例えば、山口県や大分県と繋ぐような目線で北九州市の5つのコンテンツを色々ものに結びつけていくことが重要。フェリーを使ったルートを作っていくことなども重要。	多くの外国人観光客は広域を周遊しながら旅行していることから、北九州市単独ではなく、九州や山口エリアの自治体などと連携し、広域で誘致に取り組むことが重要である。	大分県、山口県との連携事業を含め、九州の自治体などと広域連携の中でプロモーションや周遊観光ルートの開発に取り組んでいるところである。	B(4)
4	観光施策	市民がワクワクし、行政だけが一生懸命発信しないで、市民そのものが発信していくような仕掛けをして欲しい。単純なコンテンツ開発だけではなく、それに市民、ミドルシニアでも乗っかれるような、コンテンツにストーリー性を持たせ、市民もそこに出かけたくなる、そこから発信したり迎えたりする、ということを考えるべき。	行政が主体的に発信するだけでなく、市民自らも地域の魅力を広げたくなるような「双方向コミュニケーション」を出来るような仕掛けや発信に取り組む。	市民とともに情報を発信する取り組みとして、北九州市観光イベントのX公式アカウントでリポストキャンペーンを実施。市民を含むフォロワーが情報を拡散することで、イベント周知に取り組んだ。	B(4)
5	観光施策	大阪の人には福岡行く前に、途中下車して小倉で美味しいもの食べて行ってというアピール、東京の人には大分へは小倉から入るのが正解というようなアプローチをして、ます入り込み客を増やすという割り切りが大事。	北九州市周辺を訪れる観光客(ビジネス客)が、北九州市に立ち寄りたくなるような情報発信に取り組む。	出張者向けに、スキマ時間に立ち寄れる観光スポットなど、北九州ならではの楽しみ方を提案する「北九州市出張の歩き方」を発行。また、SNS等にて市内のすし店舗を紹介する投稿企画を実施するなど、滞在中・移動中に立ち寄りたくなるきっかけづくりに取り組んでいる。	B(4)
6	観光施策	あるものを磨くという表現に引っ張られず、観光施策の定義を考え直したほうがいい。民間企業が観光でやりたいことを進めるうえでの、規制や煩わしさ、手続きなどの妨げをなるべく除外することが一番大事。	民間事業者による新たな観光サービスやイベントの創出を後押しするため、関係局間で観光の視点を共有し、手続きの簡素化や規制緩和など、民間主体の挑戦を後押しする環境整備に取り組む。	民間事業者が主催するイベントの来訪者を市が所管する観光施設に誘導する取組みに着手しており、民間事業者と相互連携を図ることで相乗効果が生まれている。	B(4)
7	観光施策	横のチームを作って、観光で完結せず、都市戦略、都市整備、産経、都市プランなど横に繋がって観光戦略のチームを作って考えていく体制を作ってもらいたい。	都市ブランド力、とりわけ観光政策の強化を図る観点から、都市ブランド創造局が中心となり、全庁的にベクトルをそろえた組織横断の連携体制を促し、政策立案に観光の視点を的確に織り込んでいく。	観光地・観光地周辺のインフラ整備の優先順位付けや観光戦略等について、令和8年度予算編成に反映できるよう、財政・変革局をはじめ、関係部局と調整を行っていく。	B(4)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■門司区</b>					
1	プラチナ市役所 プロジェクト	傘については、区役所に車で来られた方が、雨が降り出して駐車場まで行くのに濡れるので、ますそこからやってみると良いと思う。	駐車場の立地等を考慮し、最適な方法で傘の貸し出しを実施する。	今後、雨天の際に傘の利用を希望する市民に対して貸し出しを行う。	—
2	プラチナ市役所 プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	区役所での運用変更や工夫で実現できるものについては、速やかに対応する。	①記載台におけるプライバシー確保…手元を隠せる仕切り板を設置予定。またカバー付きクリップボードも常備し必要に応じて活用する。 (現在もプライバシーへの配慮を求められた場合は、記載台に他の市民が立たないようオペレーションを行っている。) ③カーモダウンルームの設置…市民課待合室に設置している「赤ちゃんの駅」をカーモダウンルームとしても使用できないか、保健福祉担当部局等に相談し、可能であれば併用の施設として運用開始。 ④待合席の増設…記載台の配置を見直すことで、寒さ対策に加え、混雑時には椅子を増設できるよう改善した。 ⑤市民課フロアへのテレビの設置…設置済み。 ⑥市政情報の上映…上映する素材をいただければ上映可能。	—
<b>■小倉北区</b>					
1	プラチナ市役所 プロジェクト	傘については、区役所に車で来られた方が、雨が降り出して駐車場まで行くのに濡れるので、ますそこからやってみると良いと思う。	忘れ物の傘をそのまま利用した場合、衛生面等の問題や、シェア後に所有権を主張されるなどのトラブルなどが予想される。このため、ビニール傘等の汎用的な傘について、区役所玄関から駐車場までのシェア運用を試験的に実施する。	ビニール傘等の汎用的な傘について、区役所玄関から駐車場までのシェア運用を試験的に実施する。	A(2)
2	プラチナ市役所 プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	これまでと同様、既存の予算と人員で実施可能なものは順次対応していく。	R6.7年度と複数回プロジェクトチームによる検討を行っており、実施可能なものは既に対応しているものの、今回の提案を受け、引き続き既存の予算と人員で実施可能なものは順次対応していく。 まとまった予算が必要となるものについては、予算要求しているところであり、こうした取り組みは次年度も継続していく。	A(2) C(1)
<b>■小倉南区</b>					
1	プラチナ市役所 プロジェクト	傘については、区役所に車で来られた方が、雨が降り出して駐車場まで行くのに濡れるので、ますそこからやってみると良いと思う。	今後の方向性として、プラチナ市役所プロジェクトが提案する「傘のシェアリング」の導入について、注視していく。 また、忘れ傘の活用の観点からは、置き傘についても検討していく。	市民のニーズ、運営方法の確認等のため、試行的(1ヶ月間)に区役所正面玄関及び立体駐車場に置き傘を設置する予定。	—
2	プラチナ市役所 プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	①記載台のプライバシー確保 ・記載台のレイアウト変更、仕切り板の設置及びパインダーを活用した記載についても検討。 ②カーモダウンルームの設置 ・保健福祉課が所管する相談室の活用を検討。 ③キッズスペースの確保 ・必要備品等の購入し、設置予定。 ④フリーwi-fiの設置 ・ランニングコストが発生するため、予算掌理課と調整が必要。	市民課(マイナンバーカード特設窓口増設)のレイアウト変更に合わせて、できるところから各課題の解決に向け実施予定。	—

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■若松区</b>					
1	プラチナ市役所プロジェクト	傘については、区役所に車で来られた方が、雨が降り出して駐車場まで行くのに濡れるので、ますそこからやってみると良いと思う。	若松区役所では、以前から、各課の忘れ物傘を活用し、1階の総合案内に配置して、市民に対し傘を貸し出す取り組みを実施している。	傘の貸し出しは、一定数のニーズがあり、今後も市民サービスの維持、廃棄傘減少の観点から、市民に分かりやすい表示を行い、利用促進に努める。	—
2	プラチナ市役所プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	提案された内容について、現状の確認を行うとともに、区役所施設内でのスペース確保や整備手法を検討しながら、今年度末から順次実施していく。	・おくやみコーナーは、1階の事務室のレイアウトを見直すことで移転先の確保に目途がたったため、年度内に移設予定。 ・待合席については、おくやみコーナー移設後、イスの増設に加え、子供が時間を過ごせるプレイベースの設置を検討中。 ・記載台のプライバシー確保は、手元を隠せるボードを、必要に応じて利用できるよう記載台に設置予定(年度内)。 ・フリーWi-Fiは、建物内の広範囲をカバーする設備の設置が難しいことから、エリアを限定する手法を検討中。 ・これまで、カームダウソルームについてのニーズは無いが、必要時は、既存の相談室等で対応できるため、専用スペースは確保しない。 ・市民課フロアへのテレビ設置、市政情報の放映についても従来から実施済み。	—
<b>■八幡東区</b>					
1	プラチナ市役所プロジェクト	傘については、区役所に車で来られた方が、雨が降り出して駐車場まで行くのに濡れるので、ますそこからやってみると良いと思う。	すでに実施済み(市民より申し出があった場合は傘の貸し出しを行っている)。ただし、掲示等による周知を行っていないからため、今後は庁舎内に掲示物を作成し、市民への周知を図ることとする。	すでに実施済み。今後は庁舎内に掲示物を作成し、市民への周知を図ることとする。	A(1)
2	プラチナ市役所プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	迅速に検討し、対応可能なものから実行していく。	①記載台のプライバシー確保については、令和8年3月までに可動式パーティションを試験的に導入し、その効果を検証した上で本格的な導入に移行する。 ②おくやみコーナーの移設については、市民導線も含め、1階市民フロアのレイアウト見直しの中で検討していく。 ③カームダウソルーム設置については保健福祉課相談室をカームダウソルームと兼用とし、必要な事態が発生した場合は相談室で対応する。 ④待合席の増設及び市民課フロアのテレビ設置については、対応済。 ⑤1階市民フロアにて、皿倉山観光動画や防災動画(八幡東区作成)等をすでに放映している。依頼があればプレスや動物園ライブカメラ等の放映も可能。	A(1)
<b>■八幡西区</b>					
1	プラチナ市役所プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	八幡西区役所では、令和6年度に「とどける、つなげる、八幡西区」を組織の使命として定め、令和7年度には、これを踏まえた将来像として「日本一コンフォートな区役所」というビジョンを掲げた。 この使命とビジョンのもと、区民一人ひとりに寄り添い、区民が真に求める行政サービスや心地よい窓口環境の提供に取り組むこととしている。	第3回X会議において、プラチナ市役所プロジェクトから提起された課題への対応として、 ①記載台のプライバシー確保については、バインダーを用いた対応を令和8年1月開始 ②テレビの設置及びPR動画の放映については、令和7年10月にデジタルサイネージを増設し、イベントや八幡西区政に関する情報の発信に取り組んでいるところである。 この他にも、窓口環境の改善に向けて、以下の取組を実施している。 (令和6年度) ・九州女子大学のZ世代学生と連携し、庁舎内の案内表示を大幅にリニューアル ・利用実績データを踏まえ、黒崎行政サービスコーナーを廃止する一方、よりニーズの高いマイナンバー窓口の体制を強化 (令和7年度) ・来庁者が手続きの待ち時間を有効活用できるよう、待合フロアの空きスペースで地元商店の名産品等を販売する「火曜コムまるいえ」を令和7年8月から開催 ・増加する外国籍利用者を対象に、北九州国際交流協会と連携し、「窓口通訳サービス(予約制)」を令和7年11月から試行 ・子育て世代を対象に、保護者と子どもがストレスなく待てる環境整備として、子ども用ソファーや絵本を設置するとともに、子ども受けルームの空調環境を改善することとし、年度内の完了を予定	A(1)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■戸畠区</b>					
1	プラチナ市役所 プロジェクト	区役所窓口の話について、区役所の中の優先順位、お金や人材の問題はあると思うが、目の前に課題があるのであれば、すぐにやればいいのではないか。	区役所窓口サービスの向上のため、まずは解決可能な課題に取り組みながら、より質の高い行政サービスを提供していく。	市民課に設置している記載台について、プライバシー確保を図るため記載台上に「手元隠し」を設置する(業者に依頼済)。	

## X会議での指摘事項一覧(令和6年度)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■危機管理局</b>					
1	プラチナ市役所プロジェクト	早く駆け付けられるということは非常に大きなメリット。できるところからやってみて、やってみたうえでのデメリットが解決できないかどうかという取組みをしてはどうか。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	<p>【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 ・現状把握するため、各局へのヒアリング(現行の避難所に配備する職員の選定方法について)を実施。 ・本庁職員の居住地と避難所の分布データから避難所に割り当てる職員の数や避難所までの移動距離について条件を変えながら、数パターンのシミュレーションを行つた。 ・いずれのパターンも、「一部の避難所において、必要な人員の確保ができない場合、避難所の運営に従事する本庁職員が固定化される」、「必要な人員を確保しようとすると、遠方に居住する職員も含めなければならない」といった課題が生じた。 ・このため、本庁職員の避難所への配置については、現行の仕組み(各区に担当局を割り当てる方法)を基本としつつ、課題となつてゐる移動の負担をなくすため、居住地を考慮し、可能な限り居住地に近い避難所(同一区または隣接区)に配置できるよう、工夫する。 ・この改善案については、令和8年度に試行的に実施する方向へ人事課及び各局との協議・調整を開始したところである。</p>	A(1)
2	プラチナ市役所プロジェクト	危機管理は、職員がやりたい気持ちになるような精神的な負担の解決が非常に大事。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	<p>【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 ・現状把握するため、各局へのヒアリング(現行の避難所に配備する職員の選定方法について)を実施。 ・本庁職員の居住地と避難所の分布データから避難所に割り当てる職員の数や避難所までの移動距離について条件を変えながら、数パターンのシミュレーションを行つた。 ・いずれのパターンも、「一部の避難所において、必要な人員の確保ができない場合、避難所の運営に従事する本庁職員が固定化される」、「必要な人員を確保しようとすると、遠方に居住する職員も含めなければならない」といった課題が生じた。 ・このため、本庁職員の避難所への配置については、現行の仕組み(各区に担当局を割り当てる方法)を基本としつつ、課題となつてゐる移動の負担をなくすため、居住地を考慮し、可能な限り居住地に近い避難所(同一区または隣接区)に配置できるよう、工夫する。 ・この改善案については、令和8年度に試行的に実施する方向へ人事課及び各局との協議・調整を開始したところである。</p>	A(1)
3	プラチナ市役所プロジェクト	災害対応の時は、距離によって危険もリスクも増えるので、居住地に近い人がやるメリットはある。課題もあるが、色々なやり方があると思うので、すべて検討し、対処していくべき。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	<p>【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 ・現状把握するため、各局へのヒアリング(現行の避難所に配備する職員の選定方法について)を実施。 ・本庁職員の居住地と避難所の分布データから避難所に割り当てる職員の数や避難所までの移動距離について条件を変えながら、数パターンのシミュレーションを行つた。 ・いずれのパターンも、「一部の避難所において、必要な人員の確保ができない場合、避難所の運営に従事する本庁職員が固定化される」、「必要な人員を確保しようとすると、遠方に居住する職員も含めなければならない」といった課題が生じた。 ・このため、本庁職員の避難所への配置については、現行の仕組み(各区に担当局を割り当てる方法)を基本としつつ、課題となつてゐる移動の負担をなくすため、居住地を考慮し、可能な限り居住地に近い避難所(同一区または隣接区)に配置できるよう、工夫する。 ・この改善案については、令和8年度に試行的に実施する方向へ人事課及び各局との協議・調整を開始したところである。</p>	A(1)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
4	プラチナ市役所プロジェクト	災害対応はものすごく大きな問題なので、最適化をどうするか真剣に考えてもらいたい。しっかり時間軸を切って、明確に検討を進めてもらいたい。	令和6年度において、現状の把握(各区へのヒアリング)、他都市調査、避難所と職員居住地の分布状況の確認、課題の整理を行い、令和7年度を準備期間とし、令和8年度に試行運用を行うように決定。 令和8年度に向けて、現在本庁職員を配備する避難所の選定及び本庁職員の選定方法の検討を行っている。	【R6年度】 現状把握(各区へのヒアリング)、他都市調査を実施。 【R7年度】 ・現状把握するため、各局へのヒアリング(現行の避難所に配備する職員の選定方法について)を実施。 ・本庁職員の居住地と避難所の分布データから避難所に割り当てる職員の数や避難所までの移動距離について条件を変えながら、数パターンのシミュレーションを行つた。 ・「いざのパターンも、 「一部の避難所において、必要な人員の確保ができない」「必要な人員の確保ができない場合、避難所の運営に従事する本庁職員が固定化される」「必要な人員を確保しようすると、遠方に居住する職員も含めなければならない」 といった課題が生じた。 ・このため、本庁職員の避難所への配置については、現行の仕組み(各区に担当局を割り当てる方法)を基本としつつ、課題となっている移動の負担をなくすため、居住地を考慮し、可能な限り居住地に近い避難所(同一区または隣接区)に配置できるよう、工夫する。 ・この改善案については、令和8年度に試行的に実施する方向で人事課及び各局との協議・調整を開始したことである。	A(1)

## ■総務市民局

1	プラチナ市役所プロジェクト	女性用トイレを改修して欲しいという切なる気持ちは非常によく理解できるので、前向きにやって欲しい。一方で、様々な老朽化に伴う使いづらさがある。この建物をいつまで使い続けるかという全体感を持ちながら検討する必要がある。	・R7年度に女性用トイレ1カ所改修及び今後の方向性を再検討するとともに実施設計(改修計画の作成)を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ※ 拡張工事可能なフロアは6フロア(2、6、10、12~14階) ・R7年度予算 14,200千円(設計・施工) ・建替えについては、他都市の事例等の研究を深めていく。	・R7年度に改修する女性用トイレ1カ所の実施設計を行っている。また、他のフロアについても、方向性を検討するとともに改修計画の作成を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ・建替えについては、他都市の事例等の研究を深めていく。	A(2)
2	プラチナ市役所プロジェクト	働く上でのインフラがどういう状況なのか「見える化」し、優先順位をコストとセットで、働き続ける上で必要不可欠なところからやっていくという整理が必要。	・R3.3に中長期修繕計画を策定し、毎年度計画的な改修を行っている。 ・R7年度 本庁舎等施設長寿命化事業 予算: 323,200千円 (空調、照明LED化、屋上鉄塔塗装、高圧幹線更新、トイレ改修)	R7年度改修予定の空調、照明LED化、高圧幹線更新は工事発注済み。屋上鉄塔塗装、トイレ改修は、年度内に工事発注予定。	—
3	プラチナ市役所プロジェクト	女性用トイレは切迫した問題だと思っている。全体を考えるために足を止めることなく、検討を強力に進めてほしい。	・R7年度に女性用トイレ1カ所改修及び今後の方向性を再検討するとともに実施設計(改修計画の作成)を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ※ 拡張工事可能なフロアは6フロア(2、6、10、12~14階) ・R7年度予算 14,200千円(設計・施工)	R7年度に改修する女性用トイレ1カ所の実施設計を行っている。また、他のフロアについても、方向性を検討するとともに改修計画の作成を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。	A(2)
4	プラチナ市役所プロジェクト	総務市民局と各局の役割分担と検討スケジュール(工程)を明示してほしい。また、財政・変革局と、どういうお金がかかるのか整理して教えてほしい。	・R7年度に女性用トイレ1カ所改修及び今後の方向性を再検討するとともに実施設計(改修計画の作成)を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。 ※ 拡張工事可能なフロアは6フロア(2、6、10、12~14階) ・R7年度予算 14,200千円(設計・施工)	R7年度に改修する女性用トイレ1カ所の実施設計を行っている。また、他のフロアについても、方向性を検討するとともに改修計画の作成を行い、R8年度以降計画的に工事を進めていく。	A(2)
5	区役所のあり方検討	区役所のあり方といったときに、本庁と一体となって公助を届ける区役所と、地元と一体になって共助をサポートする区役所という2つの顔があって、この2つを分けてしっかり議論した方がいい。	公助の部分については、区長会議などで検討する。共助の部分については、令和7年度から「北九州市地域コミュニティビジョン」策定の議論を開始しており、地域コミュニティの将来像として共助のあり方などを検討し、必要に応じて区長会議に報告、意見交換を行う。	公助の部分については、4月から区役所に戦略担当ラインを配置し、本庁と一緒に取り組みを進めていく。 ビジョンについては、令和7年度から「北九州市地域コミュニティビジョン検討会議」を開催し、4回実施済。市民アンケートや行政から地域への依頼業務について調査結果を踏まえて、地域コミュニティの将来像について議論している。令和8年2月にはビジョンの素案を作成の上、パブリックコメントを実施予定。	B(2)
6	区役所のあり方検討	市民センターという切り口で経営分析ではないけれども、もう一回しっかり見方が良いかもしれない。或いは共助のあり方かもしれないけれども、これはそこが強くならないと、結局市役所のパワーも上がらない。	令和7年度から「北九州市地域コミュニティビジョン」策定の議論を開始しており、地域コミュニティの将来像として共助のあり方などを検討する。市民センターのあり方についての議論を踏まえ検討する。	令和7年度から「北九州市地域コミュニティビジョン検討会議」を開催し、4回実施済。市民アンケートや行政から地域への依頼業務について調査結果を踏まえて、地域コミュニティの将来像について議論している。令和8年2月にはビジョンの素案を作成の上、パブリックコメントを実施予定。	B(2)

## ■財政・変革局

1	経営分析(公共施設マネジメント)	施設所管局でどこをどうしたいという最適化の形を提案し、それを改革部門がしっかりサポートしながら方向性がすれないようナビゲートし、どんどん個別論を出していってほしい。	市政変革推進室がサポートを行なながら、施設所管局において最適案の検討を行う。	各局の経営分析・事業分析等を踏まえ、施設所管部局が取り組む変革に向けた最適案の検討については、市政変革推進室がサポートしながら、R7年度も引き続きを行う。	B(2)
2	経営分析(公共施設マネジメント)	検討にあたっては以下の点に留意が必要 ・利用者と市民全体の違いをどう捉えるのか ・5市等合併やいわゆる迷惑施設の設置の経緯、それぞれの区の特性 ・施設の多機能化だけでなく、役割の明確化 ・複数局が関係する場合は、調整機能が必要 ・民間ノウハウの活用にあたっては、他都市や民間企業の訪問などを進めるべき ・施設を保有することで必要となる費用と弊害	市政変革推進室が各施設の関係データを整理し、留意すべき視点を助言するなどサポートを行なながら、施設所管部局による検討を実施する。	施設の課題や必要費用等を踏まえ、施設所管部局が取り組む変革に向けた最適案の検討については、必要に応じて他都市視察や外部の意見を取り入れながら、R7年度も引き続き行う。	B(2)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
3	プラチナ市役所プロジェクト	改善の取組みの結果はどうだったかということをX会議でモニターさせていただきたい。	・事務局において、改めて全件の「課題」を見つめ直し、真に困っている点で解決すべき内容を整理した。 ・整理した課題について、制度所管局が対応策の再検討を行った。 ・対応が完了していないものについては、R7年度度も引き続き進捗管理を行っていく。 ・その結果は、X会議でも随時報告させていただく。	令和6年度プラチナ市役所プロジェクトの結果については、令和7年度第1回X会議で報告した。令和7年度以降についても、継続案件については進捗管理を実施し、進捗があつたものについては、適宜報告を予定している。 令和7年11月28日、令和6年度からの継続案件についての進捗状況をホームページで公表した。	—
<b>■環境局</b>					
1	経営分析 (環境施策)	「サステナブルシティとは一体何だ」ということ自体をきちんと作り直し、外に対してアピールするものを見えるようにするべき。	「サステナブルシティ」については、今後、全庁的に議論される予定になっている。環境政策はその中核となるものと考えており、カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー／ナイチャーボジティブといった取組を可視化し、PRできる方向で検討を進める。環境学習施設のあり方もサステナブルシティの方向性と整合をとり検討を進めている。	今年度の上半期に、既存の環境施策をカーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー／ナイチャーボジティブの3つの柱に沿って棚卸しを行い、環境学習施設において何を対外的にPRすべきかを検討した。 その結果、環境ミュージアムは環境面から見た本市の成り立ちや、サステナブルの本質を伝える施設、エコタウンセンターは企業などによる現在の環境施策を伝える施設、響灘ビオトープはナイチャーボジティブの実践を促す施設として整理した。 こうした方向性に沿ってターゲットや基本的な役割等について検討を進め、概ねの整理ができたことから、来年度を目途にこれらを踏まえた、各施設の具体的な改善策等の立案を行いたいと考えている。	B(3)
2	経営分析 (環境施策)	環境学習施設について、エコタウンセンターは響灘全体を外への発信のコアとして位置付けて、環境ミュージアムと響灘ビオトープは、地元の子どもたち向けという形で割り切ったほうがいいのではないか。	現在、各環境学習施設の機能(サステナブルシティとしての本市の成り立ち、環境問題の本質、環境ビジネスのショーケース等、発信すべき内容)やターゲット(toC、toB等)を整理し、強めるべき部分や、機能分担を含めた検討を進めている。	令和7年4月に局内関係課からなるワーキングチームを立ち上げ、これまで、各施設の機能分担やターゲット、立地条件等について検討を重ねてきた。その中で、環境ミュージアムは市民向け(toC)、エコタウンセンターは企業向け(toB)、響灘ビオトープは、自然とのふれあいや魅力発信(toC)に加えて、企業にとって社会的要請となりつつある、ナイチャーボジティブ経営への移行を後押しする役割(toB)を担うなど、各施設の役割分担をより明確にするという視点を持って検討を進めており、概ねの整理ができたところである。	B(1)
3	経営分析 (環境施策)	環境学習であれば最先端のものを発信していく必要がある。	現状はパネル展示等が中心となっているが、最新の情報に更新しやすい映像等のデジタルコンテンツ中心の発信手法を検討する。	情報発信の手法や内容については、最新情報を発信していく必要性があることから、情報更新スピーディに対応できるデジタルコンテンツを活用した情報発信ができるか、各施設で検討を進めていく予定である。 なお、来年度にかけて先行して実施している、エコタウンセンターでの展示の一部更新においても、同様の視点から、他の施設に先駆けて、改善策を検討中である。	—
4	経営分析 (環境施策)	市役所は、企業が自らの技術や取組みの凄さを発信することをバックアップするような発想の転換をする必要がある。	現状、エコタウンセンターや環境ミュージアムの一部で、エコタウン企業やエネルギー関連企業の取組を中心して発信している。今後もそれら企業の取組について協して発信していくのはもちろんのこと、それ以外の市内企業の持続可能な取組みについても情報発信のバックアップを進めていく。	エコタウンセンターについては、市内企業の取組に関する情報発信のバックアップという視点も踏まえた展示改修や、見学ツアーや等を検討しているところである。 なお、来年度にかけて先行して実施している、エコタウンセンターでの展示の一部更新では、指摘内容を踏まえて、企業の最新の取組が情報発信されるような仕組みを検討している。	B(1)
5	経営分析 (環境施策)	北九州市のポテンシャルのある情報を上手く発信できていないことが問題ではないか。何をターゲットに取り組んでいくのかをまず整理し、1度見た方に興味をもつてもらうためにコンテンツをどう発信するか、必要な手段を考えるべき。	カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー／ナイチャーボジティブの重要性と取組を可視化し、総合的に展示する国内随一の拠点とすることを目指す、各施設の機能とターゲットに応じた内容・手段を再考する。訴求力向上のため、市の政策説明にどどまらず、「オール北九州」の視点で市内企業や団体の取組みをコンテンツ化に加える。具体的な発信方法や手段は、これらを整理した上で検討する。	令和7年4月に局内関係課からなるワーキングチームを立ち上げ、これまで、各施設の機能分担やターゲット、立地条件等について検討を重ねてきた。その結果、現時点での方向性としては、環境ミュージアムは市民向け(toC)、エコタウンセンターは企業向け(toB)とする等、ターゲットを明確化している。引き続き、各施設の役割・機能分担も踏まえながら、具体的な情報発信方法や手段について検討を進める。	—
6	経営分析 (環境施策)	環境ミュージアムを残すのであれば、展示について、公害克服の時代から今に至るまで全ての環境の北九州市の取組みを見ることができる、アップデート可能なデジタルコンテンツを中心展示していく必要がある。	環境ミュージアムについては、改めて機能やターゲットを整理し、市民向け環境学習施設としての機能を強化する。展示についても、現在のパネル中心の展示ではなく、映像等のデジタルコンテンツ中心の発信手法を検討する。	これまで、各施設の機能分担やターゲット等について検討を重ねおり、その結果を踏まえて、施設の機能や情報発信の手法・内容などについても検討しているところである。 展示アップデートの方向性については、指摘内容も踏まえて、情報更新スピーディに対応できる、デジタルコンテンツの活用も視野に入れて、検討を進めている。	B(1)
7	経営分析 (環境施策)	北九州市の環境は直近のトレンドに追いついているので、うまく発信していくことで企業誘致にもしっかりと繋げていくといいのではないか。	環境分野の先進的な取組を可視化し、環境ビジネスのショーケースとして、総合的に展示、効果的に発信することは、企業誘致の観点からも本市に不可欠な機能として整理済。 現時点では、エコタウンセンターにその中心的な役割を持たせる方向で、具体的な内容や発信方法等を検討している。	企業のPRや、ビジネス推進の支援といった機能については、現時点ではエコタウンセンターが担うことを想定して検討を進めている。 その上で、具体的には、企業の最新の取組等に関する情報発信などを通じ、ビジネスマッチングや企業誘致への接続といったソフト面の機能強化についても引き続き検討を進め、順次、実施に向けて着手していく予定である。	B(1)
8	経営分析 (環境施策)	エコタウンの中だけに閉じるのではなく、まち全体を、どうやって脱自動者、CO2排出等のグリーンシティに変えていくのかという全体像の中で、世界をターゲットに響灘エリアをPRできるといいのではないか。	まちの全体像については「サステナブルシティ」をテーマに、今後、全庁的に議論される予定となっている。環境局としては、環境学習施設のあり方や、カーボンニュートラル／サーキュラーエコノミー／ナイチャーボジティブを切り口とした響灘エリアの一体的なPR手法等を検討する。	響灘エリアに立地するエコタウンセンターと響灘ビオトープにおいて、サーキュラーエコノミー等に関するビジネスマッチングやナイチャーボジティブ経営への移行など、ビジネス推進の後押しを担うことを想定して検討を進めている。その中で、響灘エリアのポテンシャルや立地企業の取組等の見える化やPR、さらには、国内のみならず、世界も見据えた情報発信につなげるための多言語対応などに順次着手していく予定である。	B(1)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
<b>■都市ブランド創造局</b>					
1	冒頭あいさつ (文化振興施策)	文化施設については、現状維持ではなく資源の配分をどう考えるのが良いか、本当に楽しみを与えるラストワンマイルの持つべき方をどうするのか、運営主体をどうしていくのかを考える必要がある。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	B(2)
2	経営分析 (文化振興施策)	政令市クラスでミュージアムを全部直営でしている都市は多分ない。事務職員の数がすごく多く、合理化・集約化・民間委託等の選択肢を検討すべき。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	B(2)
3	経営分析 (文化振興施策)	複数局が様々なミュージアムを所管している。縦割りをやめ、市のミュージアム全体のあり方を考えるべき。	まずは、局所管の施設のあり方を整理・検討のうえ、経営分析報告書を作成、公表した。引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	まずは、スピード感をもって市民に変化を感じていただきため、局所管施設について、「もっと感動ミュージアム Action！」としてユーザー目線の取組を強化していく。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	—
4	経営分析 (文化振興施策)	ホールについては、一般市民が利用する施設は、地元サービス施設と同様のものとして、地域住民やボランティアなど地域に返していくべき。	経営分析「文化振興施策」の中で、ホール系施設について、市民利用や興行目的利用などの位置づけを整理し、経営分析報告書を作成、公表した。引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	ホール系施設の利用状況を分析するとともに、他都市（岡山市）の事例調査や興行主催者やホール運営事業者へのヒアリングを実施した。 また、ホール系施設の位置づけを整理するため、北九州芸術劇場を管理する北九州市芸術文化振興財団と協議を開始した。	B(3)
5	経営分析 (文化振興施策)	文化施設がすごく多い。特にミュージアムが多い。はたしてたくさんある施設がこの人口で必要なのかを考えるべき。他都市と比べて多くないという資料があったが、精査する必要がある。大都市は民間ミュージアムが多いという特殊事情もある。	①文化施設の設置・運営状況について、北九州市及び他都市の状況を調べ、博物館等施設の数は政令市平均を下回っていることが分かった。 ②文化施設の設置・運営状況を踏まえて、公共施設マネジメントの方向性を整理する。	①スピード感をもって変革を推進するため、経営分析・事業分析報告書に基づき、まずは、ミュージアムへの民活導入等を検討する。 ②文化施設の保有数等については、公共施設マネジメントの方向性を踏まえて整理する。	—
6	経営分析 (文化振興施策)	専門家を入れた財団や独立行政法人でスキルを磨いて運営すべき。直営原則が果たして良いのか。直営維持自体が異例なので、直営維持するならば説明責任がある。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施した。直営も含めて最適な運営形態を検討することとし、経営分析報告書を作成、公表した。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	—
7	経営分析 (文化振興施策)	直営は、条例・規則・予算（財源）などの縛りがあり、百害あって一利なし。国立も大阪市も独立行政法人化している。今風にならないといけない。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施した。直営も含めて最適な運営形態を検討することとし、経営分析報告書を作成、公表した。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	—
8	経営分析 (文化振興施策)	漫画ミュージアムは、都市のあるべき姿に対してどういうコミットをしているのかといった、全く別の観点から評価してほしい。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	—
9	講評 (文化振興施策)	どういう施設運営をすれば来場者の満足度が高まるか、組織体系や運営統治、インセンティブや処遇など構造的に検討する必要がある。	経営分析「文化振興施策」で他都市視察や調査を実施のうえ、博物館系施設に対する民間活力、経営視点等の導入や、事務局運営体制の効率化など検討を進めることとし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行っていく。	経営分析・事業分析報告書に基づき、令和7年7月より、現場の運営を支える学芸員や関係者による各館の運営検討部会を設置し、ミッションの再確認や民間ノウハウの活用・導入手法などの検討を開始した。 また、令和7年8月から有識者会議を設置し、部会の検討状況について、観光や民間など多角的な視点から検証中。	B(2)
10	経営分析 (スポーツ振興事業)	今後のスポーツ行政の中におけるアーバンスポーツの取り組みの位置づけがよくわからない。スケール感、数字、投資、リターンのイメージがない。	経営分析報告書（スポーツ振興事業）において、スポーツ施策にかかる課題を整理したうえで、アーバンスポーツの聖地化に向けた施策の検討などをを行うこととし、経営分析報告書にまとめ、公表した。 引き続き、経営分析報告書に基づき検討を行うとともに、費用対効果の検証などについても実施していく。	アーバンスポーツを含む国際スポーツ大会や大規模国際スポーツ事業が本市にもたらす効果等を分析する調査に取り組んでいる。	B(7)
<b>■都市戦略局・都市整備局</b>					
1	経営分析 (公園)	現在の1,700公園は、拡大しすぎているのではないか。データを含め見直す必要がある。	北九州市の都市公園の個所数・面積については、経営分析において、他都市との比較を行ったが、多すぎる・少な過ぎるということはない。ニーズの少ない公園については、新たな活用方法の模索など、あり方検討に取り組む。	公園の「存在効果」を検証するため、GISを用いて緑被率を算出し、市街地の緑被率が低いことを確認。 また、周辺人口や地形に基づいて公園を分類し、利用が少ないと推測される公園について、現地調査を実施。これらの調査結果を踏まえ、公園の新たな活用方策を検討するため、民間事業者等へのヒアリングを行った。 新たな活用策については、令和8年度から農園利用としての社会実験に着手する予定であり、対象となる公園周辺の町内会へ事業内容の説明を行った。	都市戦略局 B(2) 都市整備局 B(1)

No	議題	指摘事項の内容	変革方針	変革方針に対する取組状況	関連するX方針
2	経営分析 (公園)	公園の管理は、10年後も公園愛護会を前提として本当に大丈夫なのか、真剣に考える必要がある。	経営分析において、本市の公園維持管理にとって必要不可欠である「公園愛護会」の継続に向けた施策を検討する。また、ボランティアの活動の新たな担い手として、企業や団体が参加しやすい「公園応援団」の促進を図る。	公園愛護会の現状や困難さを把握するため、アンケートを実施。全ての公園愛護会(1,052団体)に対して、アンケートを配布し、887団体から回答を得た。(回収率84.3%)また、このアンケート結果の分析に着手した。	都市戦略局 B(2) 都市整備局 B(1)
3	経営分析 (公共施設 マネジメント)	公園も公共施設マネジメントの報告における個別点検のように、同じようなやり方で検討を進めた方がよい。	大型の公園施設のあり方については、当該手法に倣つて検討していく。	各施設の利用者目線での問題点を洗い出すとともに、それらの施設の存続、集約、または再編の要否を判断するための分析・評価手法を検討する。 現在、業務委託を契約し、分析・評価業務の検討を行っている。	都市戦略局 B(2) 都市整備局 B(1)